

やおっち商い通信

令和7年2月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

決算確定申告

◎ 令和6年分の決算・確定申告は、
令和7年3月17日(月)までです。

◎ 令和6年分の消費税の申告は、
令和7年3月31日(月)までです。



【決算・申告相談 日程表】

○担当税理士：大矢啓資先生

2月18日(火)、2月26日(水)、3月6日(木)、3月14日(金)

※いずれの日も、午後1時から午後4時までです。

記帳支援

◎ 令和7年度「新規記帳継続指導の申込み」について

令和7年度の「記帳継続指導」の申込みの受付をします。

商工会では、会計ソフトを活用した記帳継続指導を行っています。

もちろん、決算書の作成から確定申告（電子申告）まで一貫したお手伝いをさせていただきます。ぜひ、ご活用ください。

【記帳継続指導のメニュー】

○会計ソフトによる代行サービス

事業者様からご提出いただいた現金出納簿、仕訳伝票をお預かりし、商工会で会計ソフトに入力するサービス。

(料金)	伝票枚数	(月枚数)	※税込み
* 100枚未満:		2,	500円
* 100枚以上150枚:		3,	000円
* 150枚以上:		3,	500円



○自主記帳サービス

商工会指定の会計ソフトを活用し、事業者自らがデータ入力を行うサービス。会計ソフトの提供・設定、入力方法の指導、入力内容の確認作業、会計ソフトの提供も含んでいます。

(料金) 年間20,000円

◎ご希望の方は、お気軽にお問合せください。

※現在既にお申込みに方は、再度のお申込みの必要はありません。

80%山のまちを元気にする協議会の取り組みが、 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」

全国選定30件 に選定されました。

更にその中の **「特別賞」～農泊賞～** を受賞。

令和6年12月17日、東京で選定証授与式が行われ、武藤貴子さん、山田直和さん、市岡和夫さんの3名が出席されました。

また、令和7年1月7日に総理大臣官邸で受賞者の交流会が行われ、武藤貴さんが代表で出席され、石破総理大臣、林官房長官、江藤農林水産大臣、伊東地方創生大臣などの皆さんと八百津町の地域産品やまちの様子など説明し歓談されました。

○事業主体 「80%山のまちを元気にする協議会」

運営事務局：武藤貴子（㈱POUSSE代表）

八百津町内の宿泊関係者、飲食関係者、体験提供者の12団体で組織された協議会



選定証授与式にて



総理大臣官邸での交流会
（正面：石破総理大臣）

《 受賞した事業の内容 》

◆ 概 要

*人口減少により存続の危機に瀕する祭りの保護活動、かつて生活道として使用されていたが放置されている古道の整備など、自然環境、歴史・文化の保存が課題。

*宿泊関係者、飲食関係者、体験提供者の12団体で協議会を設立し、観光資源の開拓開発と来訪者の滞在時間を伸ばす「農泊」事業に取り組んでいる。八百津町の今につながる文化と歴史を体験型ワークショップにまとめ、長期滞在ツアーに詰め込んで提供する農泊実施体制を確立。舟運で栄えた歴史、八百津祭り、事業の発展など、ストーリーをつなぎ合わせ、それぞれの事業、取り組みに関連性を持たせて発信し、訪問者の興味を広げるきっかけとして活用。

◆ 成 果

木工体験、地酒などテーマごとの専門家による体験イベント、地元住民による町内ガイドツアーにより、地元住民と触れ合うことで参加者に地元の空気感が伝わり、懐かしくて新しい「山と共に生きる八百津の暮らし」のファンとなり、関係人口の増加につながっている。



藤つるの活用と山の祭りを知る体験



地酒体験・地酒試飲イベント

★「ディスカバー農山村（むら）の宝」とは....

農林水産省の事業で、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農産漁村が持つポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定・発信し、他地域への波及を図る取り組みです。

> 選定証授与式/交流会

<https://www.discovermuranotakara.com/senteijiyuyo/>

> 選定地区紹介一覧

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/select-map.php#select-map-11>



リスクに負けない経営を支援します!

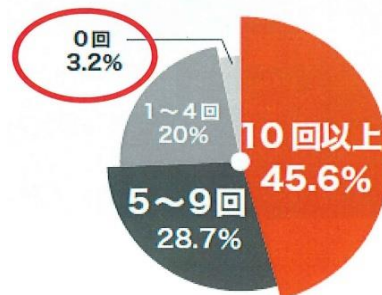
自然災害等のリスク

近年自然災害が増えており、また大型化することも少なくありません。
事業を安定継続するために、事前対策を万全にしておきましょう。



ご存じですか?

- ① 平成23年から令和2年までに10年間に一度でも河川の氾濫などによる水害が起きていない市区町村は、全体の何割でしょうか?



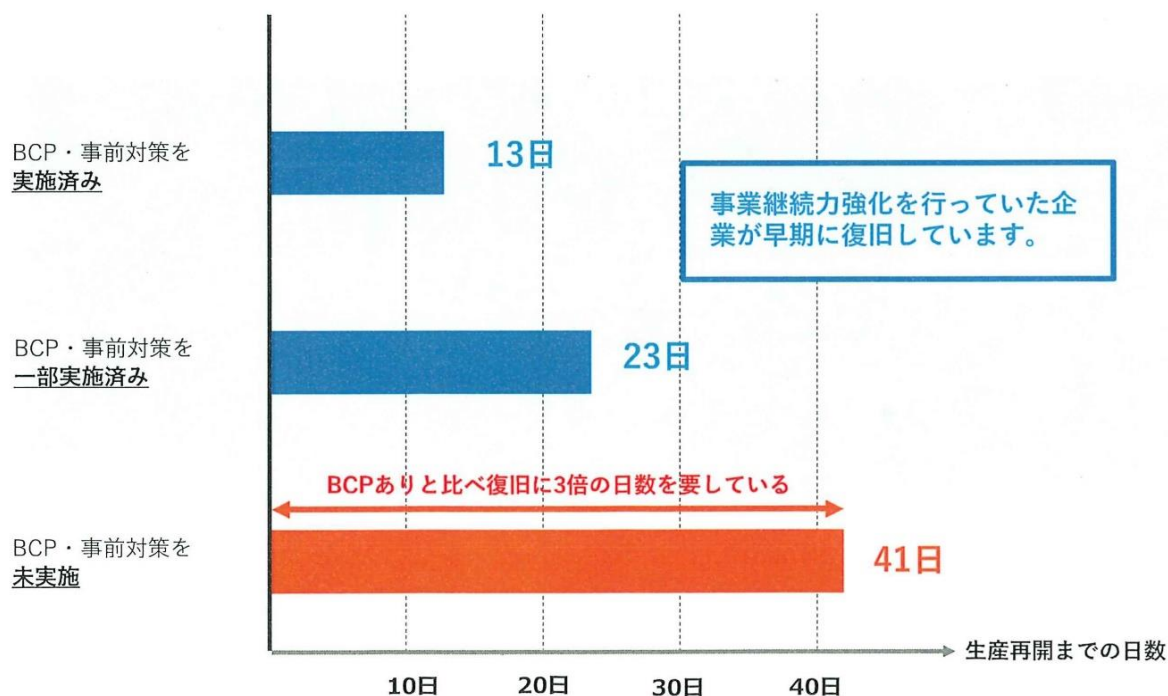
★平成23年から令和2年までに、全国1,685市町村で水害が発生!
水害が起きていない市町村は、わずか56市区町村です。

出典:政府広報オンライン

河川や高潮など、水害からあなたの地域を守る「水防」

- ② 事業継続力強化計画策定の有無による事業復旧時間は…?

★ 熊本地震における例



出所: 中小企業強靱化研究会中間とりまとめ (平成31年1月)

岐阜県より

「感染対策の徹底を」

現在、インフルエンザが大流行しています。

令和7年第1週（12月30日～1月5日）における、1定点医療機関あたりの報告数は、岐阜県が全国で最も多くなっています。

全国で昨年12月26日に警報を発表したところですが、その後も感染がさらに拡大しており、1999年の統計開始以来、感染者数が最高値を記録し、救急搬送困難事案も増加するなど、医療現場がひっ迫した状況にあります。

同じシーズン中に異なる型のインフルエンザに複数回感染することもあり得ますので、今後もさらなる注意が必要です。

また、新型コロナについても、令和7年第1週における1定点医療機関あたりの報告数は、岐阜県が全国で最も多くなっています。

インフルエンザと新型コロナは、特に高齢者や基礎疾患のある方などにとっては、危険な病気です。若い方でも高熱や後遺症のリスクなどがあります。

新型コロナが5類感染症に変更されて1年半以上が経過しましたが、いずれの感染症も、飛沫や接触などにより感染するため、引き続き、換気や手洗いなどの基本的な感染対策が必要です。

県民の皆様におかれましては、ご自身や大切な命を守るため、場面に応じた適切な感染対策を行っていただき、感染症の拡大に十分な警戒をお願いいたします。

○ 感染を拡大させないために …

- * 「定期的な換気」、「こまめな手洗い」、「手指消毒」「せきエチケット（マスク、ティッシュ・ハンカチ、そでなどで鼻と口を覆う）」などで基本的な感染対策を。
- * 混雑した場所や会議室などの密閉空間にいる場合、医療機関や高齢者施設への訪問時に高齢者や基礎疾患のある方と会う場合などには、マスク着用などの配慮を。
- * 高いリスクの方が混雑した場所へ出かける場合は、マスクを着用するなど自らの命を守る取り組みを。
- * インフルエンザと新型コロナでは、ワクチンの定期接種がありますので、希望される方は早めの接種を。

○ 体調に異変を感じたら

- * 体調不良の際は、症状が軽くても無理せず行動をストップし、かかりつけ医の受診や検査キットによる積極的な検査を。
- * 陽性と診断され、医師の処方があった場合は、治療薬の服用も。
- * 休日・夜間に受診する際は、県HP「ぎふ救急ネット」より検索を。
- * 医療機関を受診する際は、事前に連絡し注意事項を確認。
- * 救急車の利用は真に必要な場合のみとし、判断に迷う場合は「#7119（救急安心センターぎふ）」のご利用を。



八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>